

# 政策委員会活動報告

## 政策委員会

令和2年度政策委員会は、次の事業を行いました。

- |                      |                         |
|----------------------|-------------------------|
| 1 技術系学校訪問（高松工芸高校他6校） | 令和2年 7月 6日から<br>7月13日まで |
| 2 分離発注の陳情活動（県内8市9町）  | 令和2年 7月20日から<br>7月30日まで |
| 3 香川県知事への要望（県産連を通じて） | 令和2年12月16日              |
| 4 高松市との意見交換会         | 令和3年 2月16日              |
| 5 五会合同打合せ会議（書面での開催）  | 令和3年 3月10日              |

### ○ 主な活動内容

- |            |                         |
|------------|-------------------------|
| 1. 技術系学校訪問 | 令和2年 7月 6日から<br>7月13日まで |
|------------|-------------------------|

この事業は、国の建設雇用改善推進助成金の対象事業となるもので、当協会をPRすると共に、国が推進する若年労働者の雇用推進にも取り組んでおります。

昨年は新型コロナウイルスの影響もあり、香川高等専門学校高松キャンパスへの訪問は出来なかったが、他の学校への訪問は学校の協力を得て何とか実施しました。

実施から8年目を迎え、学校との人間関係も段々に充実し学校側からの姿勢も積極的になっており、協会としても会員と学校との橋渡し役として積極的に取り組んでいきたいと考えております。

このため、政策委員会を中心としてその対策に取り組み、電気科等のある技術系の学校を委員長、副委員長、各委員、事務局長らで高松工芸高等学校、県立高等技術学校、坂出工業高等学校、多度津高等学校、観音寺総合高等学校、香川高等専門学校詫間キャンパス、志度高等学校を含め7学校を訪問し、協会のPR等を行いました。

- |              |                         |
|--------------|-------------------------|
| 2. 分離発注の陳情活動 | 令和2年 7月20日から<br>7月30日まで |
|--------------|-------------------------|

前年度に引き続き、県内を7ブロックに分けて（一社）香川県管工事業協会と共に、県内各市町へ出向き、分離発注の推進と啓発の陳情活動を行いました。



市の回答→令和6年4月から建設業においても罰則付きの時間外労働規制が適用されていることを踏まえ、今後、原則、全工事を週休2日対象工事とすることを検討する予定だが、制度設計に一定の期間を要することから、時期については未定である。

- ② 設計図書について(概要→設計図において建築設計図と設備設計図に整合性が無く、施工段階で変更調書の作成が多く発生している。)

市の回答→設計コンサルタント業務の受注者に対しては、建築設計図と設備設計図との整合性を十分確認するよう伝えとともに、工事担当課においても、提出された成果物の確認を徹底するよう指導してまいりたい。また、一部、建築設計と設備設計を分離発注している案件があるため、それについては業務委託期間中に整合性を図るよう調査職員を指導してまいりたい。

- ③ 承諾関係について(概要→承諾・承認事項の回答が遅く、施工後になることもあり、手直しが発生する原因ともなる。)

市の回答→監督員の承諾を要する事項については、その回答を持たなければ施工を進められないことから、施工に影響の無いようワンデーレスポンスに努めてまいりたい。なお、検討に時間を要するものもあるため、余裕を持った協議をお願いしたい。

- ④ 指示内容に相違(概要→検査員の検査段階で内容が覆り、手直しが多く発生している。)

市の回答→検査員は標準仕様書及び特記仕様書に基づいて施工できていない場合、内容によっては修理を指示することがあるためご理解頂きたい。また、検査員は監督員にOJTの視点で手直しを指示することもあると思うが、出来る限り検査員・監督員の意思統一が図られるよう、今後、努めてまいりたい。なお、受注者におかれましても仕様書等に基づいた施工をお願いしたい。

当協会からは上記の内容について、意見交換し、市の担当課からそれぞれについて説明があり、直ちに対応出来るものや今後の対応について丁寧な説明を頂き、和やかな中で終了しました。

## 5. 五会合同打合せ会議（書面での開催）

令和3年3月10日

この会議は、当協会と（一社）香川県建設業協会建築部会、（一社）香川県設備設計事務所協会、（一社）香川県建築士事務所協会、（一社）香川県管工事業協会らの建設業に携わる協会が年1回の会合を通じ、日頃の仕事を通じ問題点や改善点などについてお互いの意見交換と親睦を目的に開催されるもので、各協会から出されたテーマを下にそれぞれ書面による協議を行いました。当協会からは、「長時間労働是正に向けた取組について」、「建設キャリアアップ(CCUS)の導入予定について」、「官公庁工事における積算について」の3点を議題提出して各協会との意見交換を実施しました。

最後に、今年度開催の担当幹事協会を（一社）香川県電気工事業協会と決定し書面による打合せ会議は終了しました。